

機械警備業務契約の複数年化について

契約期間を全面的に見直すべきです！

■機械警備業務契約の問題点

市が保有する施設の多くは警報装置を設置し、外部からの不法な侵入や盗難、事故等に備える体制を整えています。こうした機能を担う「機械警備業務」は外部に委託され、入札によって選定された事業者が受託・実施します。一方、本市では受託事業者が警報装置を設置するよう義務付けた上で、契約期間を1年間としているため、以下の問題が発生しています。

業務を請け負っていない事業者は入札の際、警報装置の設置費用を含めた価格を提示しなければならない。ところが現在、業務を請け負っている事業者は、警報装置の設置費用なしに入札に参加できる。

現在、業務を請け負っている事業者は圧倒的に有利な条件で、次回以降の入札に参加できる。

適正な環境で入札が行われていないため、委託価格が割高になっている可能性が高い。

■諸事雑感

本年4月、市長が東日本大震災によって発生した瓦礫^{がれき}の受入に前向きな姿勢を示して以来、「西宮市は震災瓦礫^{がれき}を受け入れるのか？受け入れないのか？」が市政運営における大きな問題として取り上げられ、議会でも様々な議論がなされてきました。現時点では正式な発表はされていませんが、諸々の状況から判断して、西宮市が震災瓦礫^{がれき}を受け入れる可能性は、ほぼ、なくなりました(2012.8.7現在)。

この問題につきましては、賛否両論、様々な立場の方々から、多くのご意見を頂きました。興味・関心をお持ちでありながら、現在の状況をご存知でない方も多くおられるのではないのでしょうか。報道等を通じてご存知の方もいらっしゃると思いますが、改めて、ご報告させていただきます。

■全面的な見直しが必要です！

こうした点を踏まえ、私は2010年12月議会において、小・中・高・養護学校、幼稚園の機械警備業務の契約期間を複数年に改めるよう求めました。指摘を受け、市は今年度下期から、学校・園の機械警備業務の契約期間を5年間に改め、入札を実施しました。結果、**これまで入札に参加していなかった事業者が、過去10年以上に渡って連続受託してきた事業者の提示した金額より約4,000万円(約23%)低い価格を提示し、業務を受託しました。**

今回、契約期間を複数年に改めた機械警備業務は学校・園に関わる部分だけですが、市は同様の業務を他にも多数、外部委託しています。**他の施設においても契約期間を複数年化することで、大幅に費用を削減できます。市が外部委託している機械警備業務の契約期間を全面的に見直すべきです。**

澁谷 祐介：西宮市議会議員／三期目

- 昭和48年12月26日生まれ。B型・山羊座。
- 市立浜脇小・浜脇中・私立明星高・京都大学経済学部卒業。
- 平成8年4月より平成16年8月まで阪急電鉄株式会社勤務。
書店ブックファースト・アズナス(コンビニ)等、小売事業を中心にキャリアを積む。
- 平成16年11月、西宮市議会議員補欠選挙にて初当選。現在三期目。
- 好きな言葉：一利を興すは一害を除くに如かず、大道無門
- 好きな作家：司馬遼太郎、浅田次郎、黒川博行、篠田節子、山崎豊子 他多数
- 尊敬する人物：織田信長、大久保利通、河井継之介

■詳しい日々の活動等をブログでご覧頂けます。
<http://y-shibuya.blogzine.jp/blog/>

■市政に関する、皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。ご連絡は、以下までお願いします。
★e-mail: shibuya@room.ocn.ne.jp
★tel: 0798-22-7895
(恐れ入りますが、不在時は、留守番電話にメッセージをお願いします。)

しづや祐介事務所：〒662-0927 西宮市久保町1-16-202 / e-mail: shibuya@room.ocn.ne.jp

西宮市議会議員

しづや祐介

市政報告・30号×2012年8月

私たちが暮らす、
西宮の未来のために。

浜脇小・浜脇中・明星高・京都大学卒
元阪急電鉄(株)勤務 行動する政治

TOPICS&CONTENTS ～今号の目次&内容～

- ◆総合計画の中間見直し/
抜本的な見直しに取り組みます
- ◆公金の不正流用問題/
徹底的な調査を！
- ◆災害用備蓄物資の管理/
賞味期限が切れていました。。
- ◆公用車の保有台数/
保有台数の適正化を！
- ◆共用車の運用/
効率的な運用を！
- ◆機械警備業務の契約期間/
全面的な見直しを！

第4次総合計画の中間見直しについて 抜本的な見直しに取り組みます！

■総合計画とは？

総合計画は、**長期的なまちづくりの基本的方向と事業・施策を総合的・体系的に示す、市政運営上、最も重要な計画です。**現在、本市は2009年度から2018年度までを計画期間とする第4次総合計画(以下、計画)に則って市政を運営しています。

■抜本的な見直しを！

計画は「今後の経済成長率は毎年1.5%、10年間で915億円の財源が発生」という財政予測を前提に、本市の市政運営の方針を示しています。ところが計画策定当時の過去10年間の平均経済成長率は僅か0.1%でした。私は楽

観的過ぎる財政予測の妥当性と、それを前提とした計画の実現可能性に強い疑念を持っていたため、採決にも反対しましたが、計画は賛成多数で可決されました。しかしながら、**その後の経済状況の推移を踏まえると、計画の破綻は明らかです。**来年度末には計画期間の半분이経過するため、計画の中間見直しが行われます。6月議会では、中間見直しに向けた行程も示されました。今後は私が委員長を務める総務常任委員会で議論が進められます。**現実に立脚した堅実な行政運営を行うため、第4次総合計画の抜本的な見直しに取り組んでまいります。**